

令和2年7月17日に産業建設委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## 調査事項

### ・そうじゃ復活券事業について

#### ～内容～

市内に本社のある事業所の経営安定化を考慮して、優先的に利用されるよう再検討すべきという議会からの附帯決議を受け、検討した対応策案について調査するもの

#### ～質疑～

**問： 復活券事業の対象業種はどうか。医療費等の自己負担にも使えるのか。**

答： 商品券が使えないと法律で決まっている、たばこ以外は対象にしたいと考えている。医療費等の自己負担にも使用できるので、希望する病院、薬局等も登録していただきたい。

**問： 小規模事業者に限定してサービス特典キャンペーンを実施することだが、小規模事業者の定義はどうか。**

答： 基本的には市内に事業所がある20人以下程度の小規模事業者と考えているが、商工会議所、商工会に加盟している事業者は対象にしたいと考えている。

### ・新型コロナ対策推進宣言について

#### ～内容～

安全の見える化により、市民が安心して市内の事業者を利用できるよう、市内の事業所に「新型コロナ対策推進宣言」をしていただく事業について調査するもの

#### ～質疑～

**問： 宣言する事業所について、市がどのような項目に対して検査して認めるのか。**

答： この事業については、一致団結して苦難を乗り越えようという機運を盛り上げようと実施するもので、市が宣言の内容を確認や検査するということは想定していない。

**問： 期待される効果として市民が安心して利用できるとあるが、市がある程度の担保をとらないと、かえって危険性が増すのではないか。**

答： 認定制度をとっている自治体があるのは承知している。今後検討していきたい。

## 報告事項

### ・そうじゃ未来資金事業等の審査方法について

#### ～内容～

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した中小企業者等への支援を図る

「そうじゃ未来資金」事業、及び経営基盤強化に向けた新分野への取組を行う事業者を応援する「そうじゃ新分野チャレンジ事業者応援補助金」事業について報告を受けました。

～質疑～

**問： 対象事業者への周知はどのようにしているのか。**

答： 未来資金事業については、商工会議所の会員については、リストをいただき申請書類を送付しており、商工会の会員については、商工会が各企業を訪問し申請書類を手渡ししていると聞いている。その他の事業者については、ホームページ、メールマガジン、広報紙等で周知している。

**問： 他市でいろいろな不正の事例があったとのことだが、具体的にどのような事例があったのか。不正を防ぐ手立はあるのか。**

答： 架空の事業所名で申請して、偽造の申告書等も作成していたと聞いている。市、商工会議所、商工会で受付をしたものを取りまとめ、3者と吉備信用金庫で疑義の確認等の2次審査を行うこととしており、この2次審査の段階でしっかりとチェックしていきたい。